日本リハビリテーション病院・施設協会

JAPAN ASSOCIATION OF REHABILITATION HOSPITAL AND INSTITUTION

News Letter No.24

2021.7.1

発行者：一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会事務局

協会役員コラム

日本リハビリテーション病院・施設協会
常務理事　徳永 能治

『日常生活の再建に役立つ総合力』

超高齢化社会となり、主病以外の多くの既往を持つ入院患者さんが増え、リハビリテーション医療を全うするための守備範囲が広いことを今更ながら再認識します。多くの診療科に関係する疾患、病態、障害をすでにお持ちの人が多くなると、入院後熟知しない領域の課題が主病に勝ることもあります。不慣れな領域と格闘しながら日常生活の再建に役立つ総合力が問われています。他の産業においても、これまでのある分野に突出した縦割りの専門家の能力に加え、多くの専門分野に共通する基礎的素養を持った新人類の教育が期待されているようです。素養の乏しい私は、患者さんの訴えや病歴をよく聴くことから始めることで対応しています。また重要な情報を思い出し難いときもあり、カルテの整理と重要項目のカンニングメモ持参を心掛けることにしています。回復期病院から退院された後に重要な情報が消えてしまわないように情報収集、整理して何とか生活期へ向かう職責を務めようと思っています。患者さんだけでなく私も高齢社（者）会の一員です。

調査協力のお願い

● 地域包括ケア病棟入棟後から生活期までのリハビリテーション効果に関する実態調査

本協会では、地域包括ケア病棟を持つ医療機関を対象とした、生活期を含めた調査を開始しています。
地域包括ケア病棟退棟後の生活期を含めたリハビリテーションの成果を考えるうえで貴重なデータになることをご理解いただき、ご多忙のところ大変恐縮ですが、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

会員調査の入力はこちら → https://www.rehakyoh.jp/info/2021/05/7994.html

研修会のお知らせ

● 協会主催 教育セミナー（VOD 配信）

【期間】令和３年７月 12 日（月）～ 25 日（日）　※ 配信期間中はいつでも視聴可能

【内容】『リハビリテーション栄養と川崎市での地域リハビリテーション』
行政や関係機関の連携や体制の構築が難しいとされている大都市での地域リハビリテーション支援体制として、高齢者だけでなく障害者を含めた川崎市での実践について、また、サルコペニアやフレイル、リハビリテーション栄養、攻めの栄養管理などについてもお話しいただきます

【講師】若林 秀隆 氏（当協会常務理事／東京女子医科大学病院リハビリテーション科 教授）

● 協会主催 教育セミナー 地域リハビリテーションシリーズ（VOD 配信）

【期間】令和３年８月上旬配信予定

【内容】『志村フロイデグループの地域リハビリテーション活動』

【講師】鈴木 邦彦 氏（当協会理事／医療法人博仁会 志村大宮病院 理事長）

● 協会主催 教育セミナー 地域リハビリテーションシリーズ（VOD 配信）

【期間】令和３年９月中旬配信予定

【内容】『都市部における生活期リハビリテーション －地域リハビリテーション支援センター事業を中心として－』

【講師】堀田 富士子 氏（当協会理事／東京都リハビリテーション病院 医療福祉連携室長）

● 協会主催 教育セミナー 地域リハビリテーションシリーズ（LIVE 配信）

【日時】令和３年 10 月開催予定

【内容】『千葉県における地域リハビリテーション －県支援センターの立場から－』

【講師】菊地 尚久 氏（当協会理事／千葉県千葉リハビリテーションセンター センター長）

※ 各研修会の詳細は、協会ホームページの［研修会］https://www.rehakyoh.jp/workshop をご覧ください。

厚生労働省からのお知らせ

● 高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査の対象施設の拡大等について

https://www.rehakyoh.jp/wp/wp-content/uploads/2021/06/20210528mhlw1.pdf

https://www.rehakyoh.jp/wp/wp-content/uploads/2021/06/20210528mhlw1attach.pdf

● 新型インフルエンザ等対策特別措置法の協力要請と連携した高齢者施設等に対する施設運営上の指導に関する対応について

https://www.rehakyoh.jp/wp/wp-content/uploads/2021/06/20210528mhlw2.pdf

https://www.rehakyoh.jp/wp/wp-content/uploads/2021/06/20210528mhlw2attach.pdf

TOPICS

● 令和３年度介護報酬改定 Q&A（最新版 Vol.10より）

【通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護】

〈栄養アセスメント加算について〉

利用者が、複数の通所事業所等を利用している場合、栄養アセスメント加算の算定事業者はどのように判断するのか。

（答）

利用者が、複数の通所事業所等を利用している場合は、栄養アセスメントを行う事業所について、 ・サービス担当者会議等で、利用者が利用している各種サービスと栄養状態との関連性や実施時間の実績、利用者又は家族の希望等も踏まえて検討した上で、 ・介護支援専門員が事業所間の調整を行い、決定することとし、原則として、当該事業所が継続的に栄養アセスメントを実施すること。

その他、詳細については厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00034.html をご参照ください。

一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会 LINE 公式アカウント

日本リハビリテーション病院・施設協会 LINE 公式アカウント

QR コード、または LINE アプリホームの「友だち追加」で「検索」を選択し『@884femzp』と入力して検索すると友だち追加できます。

Facebookもチェック https://www.facebook.com/rehakyo/